

〔長崎市理財部資産経営室からのお知らせです〕

公共施設の将来のあり方を考える市民対話《三重地区》

❀ 第2回 開催報告 ❀



ご参加いただいた皆さま
ありがとうございました。

日時 令和3年11月14日(日) 14:00~16:00

場所 三重地区公民館 集会場

参加者 地域の皆さん 32人



1 第2回目までに話し合ってきた内容

第1回

(9/25)

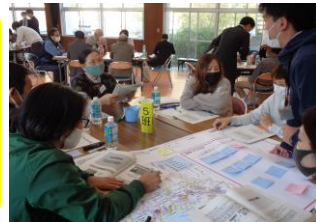
- ①長崎市の**公共施設の現状**（利用状況や老朽化の状況など）や**市全体の施設の配置の考え方**についてご説明しました。
- ②三重地区の将来を考えるうえで、**地区にある公共施設の課題等**について話し合いました。



第2回

(11/14)

- ①三重地区にある**施設の配置の考え方**をご説明しました。
- ②市がご説明した**配置の考え方**に対して、**意見・アイデア**がないか、話し合いました。
- ③皆さんからご質問・ご提案をいただく形で、**意見交換**を行いました。



2 三重地区にある施設の配置の考え方（市からの説明）と施設に関するご意見・ご提案への市からの回答

レクリエーション施設

さくらの里



●スポーツの場としての大芝生広場(ソフトボール及びサッカー等球技の開催が可能)及びテニスコート並びに桜の花見など、賑わいの場として利用者がいることから、引き続き必要と考えます。
⇒現在の施設を適正に管理していきます。

主なご意見

❀街灯でいいのでグラウンドの駐車場側に付けてほしい。

市からの回答

★さくらの里施設内の照明は、駐車場内及び遠路沿いに全6基設置しており、適正な配置と考えておりますが、利用者のご意見を踏まえながら、施設をより安全に利用していただけるよう、小さな街灯、足元灯の設置などにおいて対応できないか検討していきたいと考えています。

スポーツ施設

三重体育館



●地域における生涯スポーツの推進や競技力の向上、市民の方々の健康な生活の向上のため、引き続き必要と考えます。

⇒現在の施設を適正に管理していきますが、設置経緯を踏まえ、大規模改修や建替えのタイミングで、施設の利用状況を見ながら、集約化を検討します。

2 三重地区にある施設の配置の考え方（市からの説明）と施設に関するご意見・ご提案への市からの回答（つづき）

コミュニティ活動施設

●地域の皆さんが身近にふれあい、さまざまな活動を行っていく場所として、気軽に立ち寄ることができる地域コミュニティ活動の場はこれからも必要です。

今後は、ふれあいセンターや地区公民館などに加え、特定年齢層を利用対象とした老人憩の家や児童館・児童センターなどの施設も、将来的に、多世代が利用できる施設へ利用方法や機能を見直し、身近な場所で、地域の子どもから高齢者までの多世代が活動する場を維持していきます。

三重地区公民館



老人憩の家舞の浜荘



主なご意見

- ❁三重地区公民館は避難所であるため、2階のトイレを洋式化してほしい。
- ❁高齢者専用施設としての用途が廃止された場合、どのように集約していくのか。

市からの回答

<小学校区に配置する施設>

●地域の皆さんが最も身近な場所で、地域の話合いなど、さまざまな地域活動に利用する地域コミュニティの活動拠点は、概ね小学校区の範囲への配置を考えています。

●小学校区内に同じような使い方ができる施設があれば、見直していく必要があると考えています。

⇒三重小学校区には三重地区公民館と老人憩の家舞の浜荘があり、同じような使い方の施設として重複していることから、今後施設のあり方を検討していきます。

★2階トイレについては、男女とも洋式がないため、なるべく早い時期に洋式に改修するよう検討します。

★長崎市の公共施設マネジメントにおいて、老人憩の家は、高齢者の方のみが利用する施設としては見直し、皆さんが集まって活動するいわゆる「集会機能」は、コミュニティ活動施設に集約する考えです。今後、どのように集約するかなどについては、皆さんのご意見を伺いながら決めていくことになると考えています。

また、風呂機能は、近隣の民間施設の風呂を開放することなどにより、機能を代替するよう考えています。

<広域的利用として配置する施設>

三重地区市民センター



主なご意見

- ❁将来的に北部地区で1か所とは？三重地区市民センターは残してほしい。
- ❁臨時駐車場として使っている、市民センター横のグラウンドの使用の申請は誰がするのか明確にしてほしい。

市からの回答

⇒大規模な催し等が可能な施設として、広いスペースなど特定の設備を備えた施設を「広域的利用として配置する施設」と位置付けており、市内3か所（北部、南部、東部）に、それぞれ一つ配置する考えです。

市内北部地区には、三重地区の「三重地区市民センター」と琴海地区の「琴海文化センター」があります。

★現在、北部地区には広域的利用施設が2か所あるため、どちらか一方を位置付けるという長崎市の考えであり、廃止するという訳ではありません。

耐用年数(65年)までは建物の有効活用を図りますが、両施設の機能や役割の違いなどについて、市と地域の皆さんで協議のうえ、ご検討いただきたいと考えています。

★臨時の駐車場については、必要であれば利用する団体において借りていただく手続きになっていますので、ご理解をお願いします。

学校

三重小学校

畷刈小学校

鳴見台小学校

三重中学校



●学校の適正配置については、別途、教育委員会が地域の皆さんと協議させていただいています。

放課後児童クラブ

おひさまクラブ



●子どもたちの放課後等における安全・安心な居場所を確保するため、小学校区ごとに配置します。
⇒適正に配置・管理します。

ごみ処理施設

三京クリーンランド埋立処分場



●既存の施設で今後80年以上使用ができます。
⇒現在の施設を引き続き適正に管理していきます。

農林業振興施設

広域畜産環境施設



●畜産業を営むうえで必要な副産物の処理を行う堆肥化処理施設であり、周辺には畜産農家が多く、事業の継承人もいることから、将来的にも施設は必要と考えます。
⇒現在の施設を適正に管理していきます。

市営住宅

三重住宅

●今後、人口・世帯数が減少し、市営住宅の需要は減ると予想されます。そのため、民間住宅市場で最低居住水準を確保できない低額所得者や、入居制限を受ける可能性がある高齢者や障害者、子育て世帯等の住居困窮度の高い世帯などの、真に救済すべき世帯の最低限で安全な暮らしを守る役割を担いながら、将来的には市全体の市営住宅の総戸数を減らしていく方針です。

⇒三重住宅は、現在ある建物を適正に管理しながら、一部用途廃止を検討していきます。



★今後、人口は減少していくため、市営住宅にもやがては空きが出てくることと思われます。その際に人口減少に合わせ必要な分のみ残し、売却や他の用途で使うといった方向で検討していきたいと考えています。

★用途を廃止した後、何に使うのかということは非常に重要な視点だと思っています。将来的に、用途廃止等する際は、そういったところも含め検討していきたいと考えています。

主な
意見

- ❁一部用途廃止とはどういうことなのか。
- ❁一部用途廃止の後は何に使うのか？

市
からの
回答

2 三重地区にある施設の配置の考え方（市からの説明）と施設に関するご意見・ご提案への市からの回答（つづき）

庁舎等

三重地域センター



●身近な手続きや相談ができる、地域のまちづくりを支援する機能は引き続き必要です。

⇒現在の施設を、引き続き適正に管理しながら、施設の機能移転を含め今後の施設のあり方を検討することとします。

消防施設

北消防署 三重出張所



●全市的に火災・救急需要に適正な対応ができる位置に配置します。

⇒現在の施設を適正に管理していきます。



公園施設

<近隣公園>

京泊公園



鳴見台近隣公園



さくらの里中央公園



さくらの里西公園



あじさい公園



●公園は、住民のレクリエーション等の拠点や、近隣の住民の憩いの場として必要な施設ですが、三重地区の公園は配置や面積の状況から過大であると認識しています。

⇒近隣公園については現状を維持しますが、住宅街の中にあるような小さな公園（街区公園）については、今後廃止することを含め、検討していきたいと考えています。

【講評】（アドバイザー：東京都立大学 都市環境学部 讃岐亮 先生）

●舞の浜荘について、お風呂機能は廃止されるかもしれないが、そこには「ふれあい」もあったはずだ、というご指摘をいただきました。ハコモノ目線ではなく、そこにどんな活動やつながりがあったのか、市民目線で機能や実態の情報をいただくことが市民対話の意義だと思います。今回は三重地区の皆さんからそうした視点をたくさんもらいました。これからの計画実践に向けて、行政・市民ともにその視点を持ち続けてほしいと思います。



3 今後の流れ

市民対話（全2回）



ご意見・ご提案



地区別計画案の策定



皆さんからの
ご意見・ご提案を
参考に
市でとりまとめ



公共施設の地区別計画(案)を策定しましたら、三重地区の皆さんへ改めてお知らせいたします。
たくさんのご意見・ご提案をありがとうございました。



◆お問い合わせ：長崎市理財部資産経営室（☎直通：095-829-1412）